

証券コード 4781
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目31番12号
日本ハウズイング株式会社
代表取締役社長 小佐野 台

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区新宿一丁目35番10号
カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル）3階 当社会議室
（末尾のご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 代理人による議決権の行使を行う場合は、当社定款の定めに基づき、議決権を行使することができる他の株主1名が、代理権を証明する書面を当社にご提出いただくことが必要です。
また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要です。
 - ①当社から委任者に送付された議決権行使書用紙
 - ②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
 - ③委任者の運転免許証、各種健康保険証等委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書の写し
 - (3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.housing.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - (4) 当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、政府・日銀による各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善、個人消費・設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気については緩やかな回復基調が続きました。先行きについては、中国を始めとするアジア新興国等の経済や、米国の経済・金融政策等の動向について不透明感があり、その変動に留意が必要な状況です。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年5月に発表した3ヵ年の中期経営計画初年度の計数目標達成に向け、マンション・ビル・不動産の各管理事業において管理ストックの拡充に注力するとともに、営繕工事の受注にも積極的に取り組み、売上については全てのセグメントで前年同期実績を上回ることができました。一方で、営業利益及び経常利益については、保険代理店手数料の減少、外注費を中心とした原価率の上昇等により、前年同期実績を下回りました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は98,560百万円（前期比11.3%増）、営業利益は4,767百万円（前期比8.0%減）、経常利益は4,803百万円（前期比7.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,007百万円（前期比3.4%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(1) マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、全国で当社ネットワークを活かした積極的な営業活動に注力した結果、当連結会計年度におきましても管理ストックの増加を果たすことができました。

国内における当連結会計年度末の管理戸数は期中に15,130戸増加し、440,156戸となりました。また、海外を含めたグループ全体の管理戸数合計は、538,509戸となりました。

一方で、前期寄与した損害保険契約が複数年契約中心であったことによる保険代理店手数料の減少、人手不足を背景とする外注費の増加、パート社員の社会保険料負担増に伴う現場労務費の増加が利益面に影響いたしました。

その結果、売上高は45,629百万円（前期比3.2%増）、営業利益は3,854百万円（前期比18.5%減）となりました。

(2) ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、国内での積極的な新規顧客獲得に向けた営業活動を展開した結果、管理ストックの増加を果たすことができました。海外においては、中国における子会社の大連豪之英物業管理有限公司が、円高の影響を受けながらも堅調に推移し、新たにグループ化したベトナムにおける子会社のPAN SERVICESも期初から売上・利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は10,710百万円（前期比29.2%増）、営業利益は706百万円（前期比13.8%増）となりました。

(3) 不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、積極的な新規顧客獲得に向けた営業活動を展開した結果、管理ストックの増加を果たせたことに加え、管理ストックから派生する周辺事業が堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は5,442百万円（前期比6.4%増）、営業利益は641百万円（前期比3.8%増）となりました。

(4) 営繕工事業

営繕工事業につきましては、管理会社としての適時・適切な提案と管理ストックの増加を背景に、大規模修繕工事及び小修繕工事ともに好調に推移いたしました。また、三光エンジニアリング株式会社、株式会社サーフ及び株式会社亜細亜総合防災の各社についても堅調に推移し、売上・利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は36,778百万円（前期比18.9%増）、営業利益は2,729百万円（前期比19.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は564百万円であります。

その主なものは、システム老朽化更新に伴うシステム開発費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

④ 重要な企業再編等の状況

平成28年4月に当社連結子会社の大連豪之英物業管理有限公司が中国国有企業の天津北辰科技園区総公司との間に合弁会社の天津豪之英星辰物業服務有限公司を設立し、連結の範囲に含めております。

平成28年6月に株式会社AKIコミュニケーションの清算が終了いたしました。

平成29年1月に株式会社サーフが第三者割当増資をいたしました。

平成29年2月に興産ビルサービス株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

平成29年2月にPROPELL INTEGRATED PTE LTDの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

平成29年3月に東京都保全股份有限公司が璞漢公寓大廈維護股份有限公司の第三者割当増資を引き受け、連結の範囲に含めております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成25年度)	第 51 期 (平成26年度)	第 52 期 (平成27年度)	第 53 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	79,197	84,691	88,540	98,560
経 常 利 益 (百万円)	4,818	4,992	5,168	4,803
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,612	2,849	3,111	3,007
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	162.49	177.20	193.54	187.05
総 資 産 (百万円)	35,818	38,488	42,465	47,861
純 資 産 (百万円)	19,064	21,674	23,937	26,336
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,166.68	1,322.74	1,457.91	1,584.61

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を除く)に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社28社、持分法適用関連会社1社であり、重要な子会社は以下のとおりです。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
日本コミュニティー株式会社	50百万円	100.0	マ ン シ ョ ン 管 理
カテリーナサービス株式会社	30百万円	100.0	マ ン シ ョ ン 管 理
カテリーナビルディング株式会社	20百万円	100.0	不 動 産 管 理
三光エンジニアリング株式会社	25百万円	70.0	営 繕 工 事
株式会社サーフ	50百万円	52.4	営 繕 工 事
株式会社亜細亜総合防災	20百万円	100.0	営 繕 工 事
山京ビルマネジメント株式会社	10百万円	100.0	ビ ル 管 理
山京商事株式会社	20百万円	100.0	ビ ル 管 理
ハウズイング合人社北海道株式会社	10百万円	51.0	マ ン シ ョ ン 管 理
株式会社アンサー	30百万円	100.0	マ ン シ ョ ン 管 理
興産ビルサービス株式会社	10百万円	100.0	ビ ル 管 理
東京都保全股份有限公司	120百万台湾ドル	90.2	マ ン シ ョ ン 管 理
大連豪之英物業管理有限公司	12百万人民币	51.0	ビ ル 管 理
Pan Pacific Services Company Limited	250億ベトナムドン	80.0	ビ ル 管 理
Pan Pacific Company Limited	100億ベトナムドン	80.0	ビ ル 管 理
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	3百万シンガポールドル	80.0	営 繕 工 事

(注) 山京商事株式会社の議決権比率には、当社の間接所有株式の議決権27.5%を含めております。

③ その他

重要な業務提携の状況

相 手 先	契 約 内 容
株式会社リログループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携
株式会社合人社グループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携

(4) 対処すべき課題

管理事業の主力であるマンション管理事業につきましては、建物の高経年化や居住者の高齢化が進むなか、居住者の管理に対する関心が高まるとともに管理に対するニーズも多様化かつ高度化しています。また、良好なストック形成の重要性が一段と叫ばれるなか「マンションの資産価値の維持、より良い住環境の提供」が求められています。今後も、計画的な設備改修など建物長命化のための提案や防犯・防災対策及び高齢居住者対策の提案など、より充実したサービスの提供により事業強化を図ってまいります。また、リログループとの業務提携を活用し、共用部・専有部の区分にとらわれない総合的な建物管理サービスを展開してまいります。

さらに、マンション管理業界ではここ数年M&Aが活発化し、大手管理会社への寡占化が進行しております。当社企業グループにおきましても、重要な経営戦略の一つとして位置付け、今後も更なる競争力強化及び収益力向上のため、積極的にM&A案件に取り組んでまいります。

ビル管理事業、不動産管理事業は、建物のライフサイクルコストの見直し提案等プロパティマネジメントの強化や入居率アップのための設備更新提案、リーシング機能の拡充など、マーケット競争力及び営業力の一層の強化に努めるとともに、コスト見直しをはじめ業務の効率化を図りながら収益力の向上に努めてまいります。

営繕工事業は、建物管理で培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、「管理のプロ」としての視点から、建物の資産価値の維持向上のため、日常的な小修繕から建物のライフサイクルを考慮した長期的な大規模修繕まで、総合的な提案力を発揮し、受注増につなげてまいります。

管理事業は、省エネや地域コミュニティの醸成等さまざまなニーズや課題に対する的確・迅速な対応と、より良いサービスや提案の実施が求められており、引続き新サービスの開発等に取り組んでまいります。

また、お客様のご要望にお応えできるよう、現場管理員等の当社直接雇用体制を維持しつつ、組織体制の強化と定期的、かつ実践的な研修の実施による当社全員のスキル向上に努めてまいります。

さらに、基幹システム「ハウネット」をはじめとする、各種システムの追加開発による機能向上を進めることで、安定的に高い品質のサービスを提供する体制の整備を図るとともに、今後の追加開発も併せて、業務の更なる効率化と経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ① 建物の総合管理及び保安警備業務 | (マンション管理事業・ビル管理事業・不動産管理事業) |
| ② 不動産の賃貸及び仲介 | (不動産管理事業) |
| ③ 建築請負工事 | (営繕工事業) |

(6) 主要な営業所等 (平成29年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
札幌支店	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地5
東北支店	宮城県仙台市若林区新寺一丁目4番5号
北関東支店	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町14番3号
川越支店	埼玉県川越市新富町二丁目22番地
千葉支店	千葉県船橋市湊町一丁目3番1号
柏支店	千葉県柏市柏一丁目5番11号
東京東支店	東京都江東区木場五丁目6番35号
東京北支店	東京都荒川区西日暮里五丁目14番1号
池袋支店	東京都豊島区池袋二丁目52番8号
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷三丁目13番11号
東京南支店	東京都港区芝三丁目24番21号
東京西支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目33番3号
立川支店	東京都立川市錦町三丁目1番16号
町田支店	東京都町田市森野一丁目35番1号
横浜支店	神奈川県横浜市の西区北幸二丁目15番10号
横浜北支店	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番2号
湘南支店	神奈川県藤沢市藤沢484番1号
静岡支店	静岡県静岡市葵区伝馬町9番地の10
名古屋支店	愛知県名古屋市東区泉一丁目2番3号
京都支店	京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62番地
大阪支店	大阪府大阪市中央区北久宝寺町二丁目5番9号
大阪北支店	大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番8号
神戸支店	兵庫県神戸市中央区八幡通三丁目2番5号
岡山支店	岡山県岡山市北区蕃山町3番7号
広島支店	広島県広島市南区出汐二丁目3番18号
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区鍛冶町一丁目1番1号
福岡支店	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号

② 子会社及び関連会社

日本コミュニティ株式会社
カテリーナサービス株式会社
カテリーナビルディング株式会社
三光エンジニアリング株式会社
株式会社サーフ
株式会社亜細亜総合防災
山京ビルマネジメント株式会社
山京商事株式会社
ハウズイング合人社北海道株式会社
ハウズイング合人社沖縄株式会社
株式会社アンサー
興産ビルサービス株式会社
東京都保全股份有限公司
大連豪之英物業管理有限公司
Pan Pacific Services Company
Limited
Pan Pacific Company Limited
PROPELL INTEGRATED PTE
LTD

東京都新宿区新宿一丁目36番12号
東京都新宿区新宿一丁目36番12号
東京都新宿区新宿一丁目18番8号
東京都江戸川区松江三丁目9番19号
東京都練馬区羽沢一丁目7番7号
東京都江戸川区江戸川三丁目41
北海道札幌市中央区北三条西三丁目1番地
東京都千代田区飯田橋一丁目7番10号
北海道札幌市北区北7条西一丁目1番5号
沖縄県那覇市前島二丁目21番13号
東京都新宿区新宿一丁目31番12号
東京都千代田区神田神保町一丁目3番5号
台湾
中国
ベトナム
ベトナム
シンガポール

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
6,461名	368名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人19,453名(年間の平均人員)は除いております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
本 社 員	1,807名	141名	35.8歳	7.1年
準 社 員	3,826	75	62.8	5.3
合 計	5,633	216	54.2	5.9

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人6,336名(年間の平均人員)は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
MALAYAN BANKING BERHAD	2,155百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	719
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	468
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	280

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,080,000株
- ③ 株主数 831名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社リロググループ	5,377,000株	33.44%
株式会社合人社グループ	3,216,000	20.00
小佐野投資株式会社	1,661,500	10.33
株式会社カテリーナ・ファイナンス	1,163,300	7.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	800,000	4.97
小佐野台	476,400	2.96
永井枝美	345,000	2.14
日本ハウズイング従業員持株会	339,400	2.11
小佐野弾	214,200	1.33
吉野具美	204,300	1.27

(注) 持株比率は自己株式（1,779株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 佐 野 台	小佐野投資株式会社取締役 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director
取 締 役	谷 淵 達 雄	専務執行役員（管理事業本部長） 山京ビルマネジメント株式会社代表取締役会長 山京商事株式会社代表取締役会長 東京都保全股份有限公司董事 大連豪之英物業管理有限公司董事
取 締 役	横 川 武 範	専務執行役員 カテリーナビルディング株式会社代表取締役 東京都保全股份有限公司董事
取 締 役	吉 田 裕 幸	常務執行役員（経営企画部長兼システム企画部長） カテリーナビルディング株式会社取締役 株式会社合人社計画研究所取締役 株式会社アンサー代表取締役 東京都保全股份有限公司董事長 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director
取 締 役	小 佐 野 弾	常務執行役員（本社事業部長） 小佐野投資株式会社取締役
取 締 役	門 田 康	株式会社リログループ専務取締役 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長 RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.代表取締役社長
取 締 役	福 原 祥 二	株式会社合人社グループ代表取締役専務兼COO 株式会社合人社計画研究所代表取締役専務 合人社エンジニアリング株式会社取締役 合人社FGL株式会社代表取締役 合人社シティアサービス株式会社代表取締役
取 締 役	花 岡 聡	株式会社リロケーション・インターナショナル代表取締役 リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社取締役 株式会社リロ・エクセルインターナショナル代表取締役
常 勤 監 査 役	入 江 恭 生	
常 勤 監 査 役	田 中 和 雄	
監 査 役	古 田 十	公認会計士 AGS税理士法人代表社員
監 査 役	野 田 剛	三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役門田康氏、福原祥二氏、花岡聡氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役田中和雄氏、古田十氏、野田剛氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役古田十氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役門田康氏、福原祥二氏、花岡聡氏、監査役古田十氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定めておりますが、契約は締結しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	123百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	33 (15)
合 計	9	156

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役4名については、報酬は支払っておりません。うち1名については平成28年6月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了のため退任しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日定時株主総会において、年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、平成11年6月23日定時株主総会において、年額100百万円と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額10百万円（取締役5名に対し10百万円）。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役門田康氏は、株式会社リログループの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長、RELO GLOBAL REINSURANCE,INC.代表取締役社長であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役福原祥二氏は、株式会社合人社グループの代表取締役専務兼COOで、同社は当社の主要株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社合人社計画研究所代表取締役専務、合人社エンジニアリング株式会社取締役、合人社FGL株式会社代表取締役、合人社シティサービス株式会社代表取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役花岡聡氏は、株式会社リロケーション・インターナショナルの代表取締役で、同社は当社の筆頭株主である株式会社リログループの子会社であります。また、株式会社リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社取締役、株式会社リロ・エクセルインターナショナル代表取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役古田十氏は、AGS税理士法人代表社員であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役野田剛氏は、三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役会長であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 門田 康	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
取締役 福原 祥二	平成28年6月29日の就任以降に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
取締役 花岡 聡	平成28年6月29日の就任以降に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
監査役 田中 和雄	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回すべてに出席し、常勤監査役として主にガバナンスのあり方と運営状況を確認し、経営戦略や財務、ガバナンスなど幅広い事項について、発言を行っております。
監査役 古田 十	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、会計基準及び会計処理等について発言を行っております。
監査役 野田 剛	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回すべてに出席し、会計基準及び会計処理等について発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、東京都保全股份有限公司、大連豪之英物業管理有限公司、Pan Pacific Services Company Limited、Pan Pacific Company Limited、PROPELL INTEGRATED PTE LTDは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしており、当社と会計監査人は、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要
イ 処分の対象
新日本有限責任監査法人
ロ 処分の内容
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
ハ 処分の理由
・他社における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した
・同監査法人の運営が著しく不当と認められた

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業活動指針及びコンプライアンス規定を定め、規範体系を明確にし、取締役、執行役員及び使用人の職務執行におけるコンプライアンス体制の確立を図ることとする。また、日常業務における具体的遵守事項を示したコンプライアンスマニュアルを制定することとする。

社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図ることにより、内部統制システムの維持・向上を推進することとする。関係担当部署は、必要に応じて、規則等の策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査部門として、執行部門から独立した業務監査室を置くこととし、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。コンプライアンス委員会は、業務監査結果も踏まえ、コンプライアンス体制の整備に努めることとする。

法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を設けるとともに、公益通報者保護に関する規定を定め、通報者の保護を徹底する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力対策規定を制定し、社内研修等を通じて社内に周知していくとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備がある場合は必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存については、文書管理規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。社長直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの事前回避、発生時の対応等リスク管理全般の問題について、適宜顧問弁護士等外部の意見も参考に対応する体制とする。また、大規模災害等緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限に止める体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、法定事項や経営に関する重要事項を審議するとともに、相互に情報を交換し取締役間の連携を図るものとする。また、社長及び役付執行役員を中心に構成される経営会議において、業務執行に関する重要事項について協議し、社長の業務執行を補佐することとする。

執行役員制度を導入し「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規定において、当社グループとして一体性を確保するため、子会社に対し、経営の管理・指導を行うとともに、一定事項について、経営会議等で定期的に報告を求めることができる。

当社は子会社に、子会社が業績、財務状況、その他業務上の重要事項について、当社に報告するため、子会社が月1回開催する取締役会に当社の取締役、執行役員または使用人の出席を求めることができる。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規定に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社の取締役及び監査役は、当社リスク管理委員会に報告するものとする。当社リスク管理委員会が、子会社から報告を受けた場合、速やかに事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じることとする。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化することとする。

当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役、執行役員及び使用人を一定数兼務させることとする。

当社グループは、原則として、共通の会計システムを導入することにより、グループ経営の一体性を維持することとする。

ニ.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は子会社に対し、企業活動指針を遵守させるとともに、当社と同等の適切なコンプライアンス管理体制を実現するための必要な指導及び支援を行うこととする。

当社は子会社に対し、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。

当社グループは、法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、当社の人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を当社グループに適用するとともに、公益通報者保護に関する規定により、通報者の保護を徹底することとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から補助人を置くことを要請された場合は、速やかに監査役の補助の任にあたる使用人を定め、その使用人が任にあたることとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者である使用人については、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。
- ⑧ 6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の補助の任にあたる使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うこととする。

当社は監査役の補助の任にあたる使用人に対し、監査役に同行して、当社の取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保することとする。

当社は監査役の補助の任にあたる使用人に対し、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保することとする。

- ⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ.当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項について、規定に基づきコンプライアンス委員会、公益通報窓口または監査役会に報告を行うこととする。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自ら直ちに監査役に報告するとともに、規定に基づく社内報告を行うこととする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び執行役員等に対して報告を求めることができることとする。

ロ.子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項について、当社コンプライアンス委員会、公益通報窓口または監査役会に報告を行うこととする。

子会社の取締役及び監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自ら直ちに当社の監査役に報告することとする。また、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び監査役に対して報告を求めることができる。

- ⑩ 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告した当社グループの取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として、解雇その他いかなる不利益取扱いも受けないものとし、報告者を保護することとする。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査が実効的に行われることを確保するための体制として、内部監査部門である業務監査室の監査結果について監査役に報告することとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「コンプライアンス規定」に則り、コンプライアンス委員会を原則毎月開催している。また、「コンプライアンスマニュアル」を、規定等の変更に併せて内容を一部見直している。
本社員スタッフには月1回以上、現場スタッフには年2回以上コンプライアンス研修を実施している。
業務監査室は「内部監査規定」に則り、各部支店に対し、原則としてあらかじめ定められた監査計画に基づき、定期的に継続して内部監査を実施している。
法令違反等に関する相談・通報がなされた場合は「公益通報者保護に関する規定」に則り、通報者の保護に努めている。
反社会的勢力への対策として、「反社会的勢力対策規定」を策定し、社内への周知を徹底するとともに、必要に応じて警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行っている。
- ② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会や経営会議の議事録等の書類については、「文書管理規定」に則り、その保存に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」に則り、リスク管理委員会を原則毎月開催している。会議に際しては、事業経営に与えるリスクの洗い出しや重要なリスクを特定し、それをモニタリングしていくことで、適宜は正措置を講じている。

また、主に大地震を想定した事業継続計画（BCP）を整備するとともに、年2回訓練を実施し、社内への浸透を図る他、適宜見直しを行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回以上開催している。会議に際しては、法定事項や経営に関する重要事項を審議するとともに、取締役相互の意見交換の場として活用されている。また、経営会議を原則月2回以上開催し、執行役員を含め業務執行に関する重要事項について協議している。

執行役員は「執行役員規定」に則り、取締役会及び取締役社長の統轄の下に職務執行を行っている。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は当社経営会議において、原則中間・期末の計2回業績について報告している。

子会社が月1回開催する取締役会には、原則当社の取締役または執行役員が出席し、適宜意見を述べている。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて、不正行為等の事実は発見されていないため、当社リスク管理委員会への報告はされていない。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は中期経営計画を策定し、子会社ごとに達成すべき目標を明確にしている。

子会社の取締役及び監査役には、原則として、当社の取締役及び執行役員が一定数兼務している。

当社グループには、原則として、共通の会計システムを導入し管理を行っている。

ニ.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループに対しては、当社の企業活動指針を遵守させるとともに、子会社連絡会を開催し、コンプライアンスに関する指導・支援を行っている。

業務監査室は「内部監査規定」に則り、原則としてあらかじめ定められた監査計画に基づき、定期的に継続して当社グループに対し内部監査を実施している。

当社グループには、法令違反等に関する相談窓口としてコンプライアンス委員会を設置し、運用されている。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当事業年度は、監査役からの要請がないため、監査役を補助する使用人は置いていないが、監査役から求められた場合は速やかに対応する。
 - ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で当社取締役会が決定する体制となっている。
 - ⑧ 6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する使用人については、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うこと、監査役と同行して、社内の重要な会議に出席する機会を確保すること、代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保する等の体制となっている。
 - ⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び使用人が、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項を知った場合、「コンプライアンス規定」に則り、コンプライアンス委員会に報告する。また、職制ラインが機能していない場合は、公益通報窓口や監査役会に報告する体制となっている。
 - ⑩ 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「公益通報者保護に関する規定」に則り、会社は通報者等が通報または相談したことを理由に、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益取扱いも行ってはならないと定めている。
 - ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いを請求した場合、前払いを行う体制となっている。なお、当事業年度においては前払い等を行った実績はありません。
 - ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
業務監査室は、当社グループの内部監査結果について、定期的に監査役に報告している。
- (7) **会社の支配に関する基本方針**
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,884	流 動 負 債	18,516
現金及び預金	13,546	支払手形及び買掛金	6,760
受取手形及び売掛金	11,685	短期借入金	2,155
販売用不動産	80	1年内返済予定の長期借入金	681
未成工事支出金	2,886	未払法人税等	576
原材料及び貯蔵品	197	賞与引当金	1,532
繰延税金資産	518	役員賞与引当金	12
その他	1,043	工事損失引当金	3
貸倒引当金	△74	その他	6,793
固 定 資 産	17,977	固 定 負 債	3,008
有 形 固 定 資 産	11,905	長期借入金	1,828
建物及び構築物	4,095	退職給付に係る負債	495
機械装置及び運搬具	84	繰延税金負債	78
工具、器具及び備品	508	その他	605
土地	7,192	負 債 合 計	21,524
建設仮勘定	24	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,184	株 主 資 本	25,436
のれん	2,143	資本金	2,492
その他	1,040	資本剰余金	2,305
投資その他の資産	2,886	利益剰余金	20,640
投資有価証券	233	自己株式	△1
差入保証金	1,123	その他の包括利益累計額	40
繰延税金資産	336	その他有価証券評価差額金	64
その他	1,322	為替換算調整勘定	△9
貸倒引当金	△130	退職給付に係る調整累計額	△14
資 産 合 計	47,861	非 支 配 株 主 持 分	859
		純 資 産 合 計	26,336
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,861

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	98,560
売上原価	75,416
売上総利益	23,144
販売費及び一般管理費	18,376
営業利益	4,767
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	6
補助金収入	14
その他	72
合計	109
営業外費用	
支払利息	23
その他	50
合計	73
経常利益	4,803
特別利益	
国庫補助金	17
特別損失	
固定資産圧縮損失	15
減損損失	2
税金等調整前当期純利益	4,802
法人税・住民税及び事業税	1,366
法人税等調整額	235
当期純利益	3,201
非支配株主に帰属する当期純利益	193
親会社株主に帰属する当期純利益	3,007

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から)
(平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年 4月 1 日 期 首 残 高	2,492	2,293	18,592	△1	23,377
会計方針の変更による累積的影響額			4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,492	2,293	18,597	△1	23,381
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△964		△964
親会社株主に帰属する当期純利益			3,007		3,007
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	12	2,042	△0	2,055
平成29年 3月31 日 期 末 残 高	2,492	2,305	20,640	△1	25,436

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から)
(平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日 期首残高	40	45	△23	63	496	23,937
会計方針の変更による累積的影響額						4
会計方針の変更を反映した当期首残高	40	45	△23	63	496	23,942
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△964
親会社株主に帰属する当期純利益						3,007
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	23	△54	8	△22	362	339
連結会計年度中の変動額合計	23	△54	8	△22	362	2,394
平成29年3月31日 期末残高	64	△9	△14	40	859	26,336

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- (1) 連結子会社の数……………28社
- (2) 主要な連結子会社の名称……………カテリーナビルディング株式会社

日本コミュニティー株式会社

東京都保全股份有限公司

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

平成28年4月に当社連結子会社の大連豪之英物業管理有限公司が中国国有企業の天津北辰科技園区総公司との間に合併会社の天津豪之英星辰物業服務有限公司を設立し、連結の範囲に含めております。

平成28年6月に株式会社AKIコミュニケーションの清算が終了いたしました。

平成29年2月に興産ビルサービス株式会社の株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。

平成29年2月にPROPELL INTEGRATED PTE LTDの株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。

平成29年3月に当社連結子会社の東京都保全股份有限公司が璞漢公寓大廈維護股份有限公司の第三者割当増資を引き受け、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- (1) 持分法適用の関連会社の数……………1社
- (2) 主要な会社等の名称……………ハウズイング合人社沖繩株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項……………連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
- イ. 未成工事支出金……………個別法による原価法
 - ロ. 原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法
 - ハ. 販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金……………提出会社において、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、受注工事のうち、当連結会計年度末時点で損失が発生すると見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について
成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りには原価比例法）
 - ② その他工事……………工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準……………在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- (6) のれん償却方法及び償却期間……………のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2～5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (8) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）及び利益剰余金が4百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	5百万円
建物	2,490百万円
土地	3,182百万円
計	5,678百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,581百万円
1年内返済予定の長期借入金	280百万円
長期借入金	1,377百万円
計	3,239百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,020百万円

3. 受取手形割引高

21百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,080,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	482	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	482	30.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	514	32.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は銀行借入による間接金融、または株式発行等による直接金融による方針であります。また、資金運用については預金等に限定しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的として保有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期性預金については、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されているため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経営企画部長及び経営企画部財務担当者が取引の都度及び定期的に経営陣に報告をしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,546	13,546	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,685	11,685	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	205	205	－
(4) 長期性預金（*1）	600	600	－
資産計	26,037	26,037	－
(1) 支払手形及び買掛金	6,760	6,760	－
(2) 短期借入金	2,155	2,155	－
(3) 長期借入金（*2）	2,509	2,516	△6
負債計	11,426	11,433	△6

（*1）長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）長期性預金

これらは元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で当社の信用度と市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額28百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビルや住宅等を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は141百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は2百万円(特別損失に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,574百万円	365百万円	3,940百万円	3,374百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はPROPELL INTEGRATED PTE LTDを連結の範囲に含めたことによる賃貸等不動産の増加(263百万円)、賃貸不動産の取得(175百万円)であり、主な減少額は減価償却(61百万円)、賃貸不動産の売却(14百万円)、減損損失(2百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,584円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 187円05銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PROPELL INTEGRATED PTE LTD

事業の内容 建築設備のエンジニアリング及びファシリティマネジメント

(2) 企業結合を行った主な理由

当社において、成長著しいASEAN地域への進出を業容拡大のための重要な施策の一つと考えており、今後は、ベトナム及びシンガポールを足がかりに他地域への進出を検討しているためであります。

(3) 企業結合日

平成29年2月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した株式比率

80%

株式取得後3年以内に残りの20%を取得する予定であります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の80%を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である平成28年12月31日時点の計算書類を使用しているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,825百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 84百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,144百万円

(2) 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,356百万円
固定資産	1,552
資産合計	<u>4,908</u>
流動負債	2,941
固定負債	1,067
負債合計	<u>4,009</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,020百万円
営業利益	214
経常利益	84
税金等調整前当期純利益	84
親会社株主に帰属する当期純利益	56

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,020	流動負債	11,954
現金及び預金	8,938	買掛金	4,741
売掛金	7,813	短期借入金	792
未成工事支出金	1,280	1年内返済予定の長期借入金	549
貯蔵品	73	未払金	258
前払費用	364	未払費用	1,127
繰延税金資産	508	未払法人税等	318
短期貸付金	871	前受金	34
未収入金	9	未成工事受入金	1,102
その他の金	176	預り金	1,265
貸倒引当金	△15	前受収益	3
固定資産	16,092	賞与引当金	1,258
有形固定資産	5,691	役員賞与引当金	12
建物	1,562	その他の金	491
構築物	1	固定負債	1,172
車両運搬具	1	長期借入金	550
工具、器具及び備品	438	長期未払金	117
土地	3,663	退職給付引当金	177
建設仮勘定	24	長期預り保証金	327
無形固定資産	867	負債合計	13,126
ソフトウェア	502		
ソフトウェア仮勘定	104	(純資産の部)	
顧客基盤	156	株主資本	22,922
その他	103	資本金	2,492
投資その他の資産	9,533	資本剰余金	2,293
投資有価証券	216	資本準備金	2,293
関係会社株	5,135	利益剰余金	18,137
出資金	149	利益準備金	79
関係会社長期貸付金	1,733	その他利益剰余金	18,058
破産更生債権等	27	別途積立金	5,800
長期前払費用	73	繰越利益剰余金	12,258
繰延税金資産	150	自己株式	△1
差入保証金	1,147	評価・換算差額等	63
会員の権	144	その他有価証券評価差額金	63
その他の	885		
貸倒引当金	△130	純資産合計	22,985
資産合計	36,112	負債・純資産合計	36,112

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	79,520
売 上 原 価	60,119
利 益	19,400
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,708
営 業 利 益	3,692
営 業 外 収 入	46
受 取 利 息	203
受 取 配 当 金	29
そ の 他	279
営 業 外 費 用	12
支 払 利 息	41
そ の 他	53
経 常 利 益	3,917
特 別 利 益	17
国 庫 補 助 金	17
特 別 損 失	15
固 定 資 産 圧 縮 損 失	2
減 損 損 失	17
税 引 前 当 期 純 利 益	3,916
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	967
法 人 税 等 調 整 額	256
当 期 純 利 益	2,692

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年4月1日 期首残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	10,525	16,404	△1	21,189
会計方針の変更による累積的影響額						4	4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	10,529	16,409	△1	21,194
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△964	△964		△964
当期純利益						2,692	2,692		2,692
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,728	1,728	△0	1,728
平成29年3月31日 期末残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	12,258	18,137	△1	22,922

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	40	40	21,230
会計方針の変更による累積的影響額			4
会計方針の変更を反映した当期首残高	40	40	21,235
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△964
当期純利益			2,692
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	22	22	22
事業年度中の変動額合計	22	22	1,750
平成29年3月31日 期末残高	63	63	22,985

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

- ① ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ② 顧客基盤……………8年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2～5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について
成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準（工事の進行率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事……………工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）及び利益剰余金が4百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	81百万円
土地	573百万円
計	654百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	352百万円
1年内返済予定長期借入金	184百万円
長期借入金	183百万円
計	719百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,295百万円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

カテリーナビルディング株式会社	253百万円
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	1,812百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する金銭債権・債務は区分掲記したもののほか次のものがあります。

(1) 短期金銭債権	913百万円
(2) 長期金銭債権	261百万円
(3) 短期金銭債務	317百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	169百万円
(2) 仕入高	3,796百万円
(3) 営業取引以外の取引高	45百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,739株	40株	一株	1,779株

(注) 自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取りであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	379百万円
退職給付引当金	54百万円
役員退職慰労金	35百万円
会員権評価損	76百万円
関係会社株式評価損	16百万円
貸倒引当金	14百万円
減損損失	226百万円
その他	156百万円
繰延税金資産小計	959百万円
評価性引当額	△273百万円
繰延税金資産の合計	686百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27百万円
繰延税金資産の純額	658百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	カテリーナビルディング(株)	直接 100	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	441	短期貸付金	812
				利息の受取	34	関係会社長期貸付金	1,179
				銀行借入に対する債務保証	253	—	—
子会社	山京ビルマネジメント(株)	直接 100	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	120	短期貸付金	47
				利息の受取	7	関係会社長期貸付金	411
子会社	PROPELL INTEGRATED PTE LTD	直接 80	役員の兼任	銀行借入に対する債務保証	1,812	—	—

取引価格及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他取引条件は市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。なお、資金の貸付につきましては、担保は受入れておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,429円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 167円49銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

日本ハウズイング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷靖夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

日本ハウズイング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷靖夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

日本ハウズイング株式会社 監査役会

常勤監査役 入江 恭 生 ⑩

常勤監査役(社外監査役) 田 中 和 雄 ⑩

社外監査役 古 田 十 ⑩

社外監査役 野 田 剛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当初は当社普通株式1株につき30円を予定しておりましたが、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき普通配当を2円増配し、32円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金32円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は514,503,072円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含め8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	小佐野 台 (昭和40年6月15日生)	平成2年4月 当社入社 平成9年10月 当社営業3部長 平成9年10月 小佐野投資株式会社取締役(現任) 平成11年1月 当社建設工事事業本部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年11月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年2月 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director(現任)	476,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 小佐野台氏は、長きにわたり当社代表取締役社長として、当社及びグループ会社を統括し、その豊富な経験や実績に基づき、これまで安定的な成長を実現してまいりました。 これらのことから、今後の当社及びグループ会社全体の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>			
2	谷 淵 達 雄 (昭和28年7月2日生)	昭和51年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 平成15年5月 同行横浜支店長 平成17年7月 当社理事 平成18年6月 当社取締役開発企画部長 平成19年6月 当社常務取締役企画部長 平成19年6月 東京都保全股份有限公司董事(現任) 平成21年6月 当社取締役常務執行役員企画部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年7月 大連豪之英物業管理有限公司董事(現任) 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年12月 山京ビルマネジメント株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年12月 山京商事株式会社代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社取締役専務執行役員管理事業本部長(現任)	12,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 谷淵達雄氏は、金融業界での豊富な経験や知識を有しており、これまで当社取締役として経営企画部門や建物管理部門を統括してまいりました。 その経験や知識を今後も当社及びグループ会社全体の企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
3	よし だ ひろ ゆき 吉 田 裕 幸 (昭和34年3月31日生)	昭和52年4月 共栄工務所株式会社入社 平成6年4月 当社入社 平成10年6月 当社札幌支店長 平成17年6月 当社取締役札幌支店長 平成18年6月 当社取締役マンション管理企画部長 平成19年6月 当社取締役マンション管理事業部長 平成20年3月 当社取締役マンション管理本社事業部長 平成21年6月 当社執行役員マンション管理事業本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員企画部長 平成23年4月 東京都保全股份有限公司董事長(現任) 平成23年6月 カテリーナビルディング株式会社取締役(現任) 平成24年7月 株式会社合人社計画研究所取締役(現任) 平成25年4月 当社執行役員経営企画部長 平成25年6月 当社常務執行役員経営企画部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 平成28年10月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼システム企画部長 (現任) 平成29年1月 株式会社アンサー代表取締役(現任) 平成29年2月 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director(現任)	18,900株
【取締役候補者とした理由】 吉田裕幸氏は、これまで経営企画部門と建物管理部門を統括し、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。 その経験と知識を今後も当社及びグループ会社全体の企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	おさの 弾 小佐野 弾 (昭和41年11月2日生)	平成元年4月 株式会社大京入社 平成6年4月 当社入社 平成9年10月 小佐野投資株式会社取締役(現任) 平成11年6月 当社開発営業部第一部長 平成15年6月 当社取締役開発営業部第一部長 平成15年11月 当社取締役開発営業部長 平成19年6月 当社取締役開発建設事業部長 平成21年6月 当社執行役員開発建設事業部長 平成21年7月 当社執行役員千葉支店長 平成23年4月 当社執行役員第二事業部長兼千葉支店長 平成25年4月 当社執行役員本社事業部長 平成25年6月 当社常務執行役員本社事業部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員本社事業部長(現任)	214,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 小佐野弾氏は、長きにわたり営業部門に携わり、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。 その経験と知識を今後も当社及びグループ会社全体の企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>			
※ 5	やま うち あつ お 山 内 敦 雄 (昭和33年9月26日生)	昭和56年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 平成15年10月 同行岐阜支店長 平成17年12月 同行営業第2部統括マネージャー 平成19年6月 当社経理部長 平成21年6月 当社執行役員経理部長 平成25年4月 当社執行役員第二事業部長 平成27年4月 株式会社亜細亜総合防災取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員第二事業部長(現任)	10,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 山内敦雄氏は、金融業界での豊富な経験や知識を有しており、当社入社以来、経理財務部門とマンション管理部門に携わってまいりました。 その経験や知識を今後も当社及びグループ会社全体の企業価値向上に活かしてもらうため、新たに当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
6	かど 門 康 た 田 (昭和41年11月26日生)	<p>平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>平成12年10月 株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）入社</p> <p>平成17年4月 株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ） 執行役員最高財務責任者</p> <p>平成18年6月 同社取締役</p> <p>平成21年6月 同社専務取締役（現任）</p> <p>平成22年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成27年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役 社長（現任）</p> <p>平成27年8月 RELOGLOBAL REINSURANCE, INC. 代表取締役社長（現任）</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>門田康氏は、事業経営に関する専門的な知識・経験を有しており、その豊富な実務経験を当社及びグループ会社全体における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>			
7	ふく 原 祥 二 福 原 祥 二 (昭和35年6月18日生)	<p>昭和58年4月 株式会社サカエヤ入社</p> <p>平成2年9月 株式会社合人社計画研究所入社</p> <p>平成12年11月 同社取締役</p> <p>平成16年6月 合人社シティサービス株式会社取締役</p> <p>平成16年6月 合人社エンジニアリング株式会社取締役（現任）</p> <p>平成17年6月 合人社FGL株式会社代表取締役（現任）</p> <p>平成19年6月 株式会社合人社ホールディングス（現株式会社合人社グループ） 取締役</p> <p>平成21年10月 合人社シティサービス株式会社代表取締役（現任）</p> <p>平成23年9月 株式会社合人社グループ代表取締役専務兼COO（現任）</p> <p>平成24年7月 株式会社合人社計画研究所代表取締役専務（現任）</p> <p>平成28年6月 当社取締役（現任）</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>福原祥二氏は、事業経営に関する専門的な知識・経験を有しており、その豊富な実務経験を当社及びグループ会社全体における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 当の株式数
8	はな おか さとし 花 岡 聡 (昭和43年9月26日生)	平成4年4月 株式会社日本リロケーション(現株式会社リログループ)入社 平成16年10月 株式会社リロパケーションズ取締役 平成22年10月 同社代表取締役社長 平成27年4月 株式会社リロケーション・インターナショナル取締役 平成28年4月 同社代表取締役(現任) 平成28年4月 リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年3月 株式会社リロ・エクセルインターナショナル代表取締役(現任) 平成29年4月 株式会社リロクラブトラベル代表取締役(現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>花岡聡氏は、事業経営に関する専門的な知識・経験を有しており、その豊富な実務経験を当社及びグループ会社全体における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者吉田裕幸氏は、株式会社合人社計画研究所の社外取締役であります。同社は株式会社合人社グループの100%子会社であります。また、同社はマンション管理事業において当社と競業関係にあります。
3. 取締役候補者門田康氏は、株式会社リログループの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
4. 取締役候補者福原祥二氏は、株式会社合人社グループの代表取締役専務兼COOで、同社は当社の主要株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
5. 取締役候補者花岡聡氏は、株式会社リロケーション・インターナショナルの代表取締役であります。また、同社は株式会社リログループの100%子会社であります。
6. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 門田康、福原祥二、花岡聡の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は門田康、福原祥二、花岡聡の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
8. 社外取締役候補者に関する特記事項
門田康氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、福原祥二氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、花岡聡氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

株主総会会場のご案内図

東京都新宿区新宿一丁目35番10号
カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル） 3階 当社会議室

● 東京メトロ 丸ノ内線 新宿御苑前駅から徒歩6分 ●

